

平成 29 年度監査委員審議結果

開催日時	平成 29 年 6 月 15 日〔木〕			9 時 40 分開会	12 時 55 分閉会
場 所	4 2 階北 特別会議室他				
出席者	監 査 委 員 鈴 木 晶 雅 藤 井 一 友 渕 宗 治 岩 田 喜美枝 松 本 正一郎				
	事 務 局 事務局長、監査担当部長、他課長 9 名				
審 議 事 項 等			審 議 等 の 結 果		
<p>(1) 中央区晴海五丁目西地区の譲渡価格は違法・不当であり、損害の回復等必要な措置を講じることを求める住民監査請求（その2）の陳述について（事前説明）</p> <p>(2) 中央区晴海五丁目西地区の譲渡価格は違法・不当であり、損害の回復等必要な措置を講じることを求める住民監査請求（その2）の陳述</p> <p>(3) 中央区晴海五丁目西地区の譲渡価格は違法・不当であり、損害の回復等必要な措置を講じることを求める住民監査請求について</p> <p>(4) 平成 29 年定例監査について（議会局）</p> <p>(5) 平成 29 年度定例監査について（人事委員会事務局）</p> <p>(6) 平成 29 年定例監査について（監査事務局）</p> <p>(7) 平成 28 年度各会計歳入歳出決算審査及び平成 28 年度基金運用状況審査実施計画並びに平成 28 年度健全化判断比率等審査実施計画について</p> <p>(8) 財政援助団体等監査における団体選定の考え方（案）について</p> <p>(9) 監査事務局ホームページのリニューアルについて（報告事項）</p> <p>(10) 報告書の修正について（平成 29 年定例監査（建設局））</p>			<p>(1) 本日の陳述について説明した。</p> <p>(2) 請求人及び監査対象局が陳述を行った。</p> <p>(3) 審議の結果、修正の意見があれば 19 日までに意見を反映し、なければ案のとおり決定することとした。（19日決定）</p> <p>(4) 審議の結果、案のとおり決定した。</p> <p>(5) 審議の結果、案のとおり決定した。</p> <p>(6) 審議の結果、案のとおり決定した。</p> <p>(7) 審議の結果、案のとおり決定した。</p> <p>(8) 審議の結果、案のとおり決定した。</p> <p>(9) 事務局から報告した。</p> <p>(10) 審議の結果、案のとおり決定した。</p>		
備 考					